

令和 6 年 6 月 1 0 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 重信 元子

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 見附市中長期財政計画について

答弁を求める者 市長

令和 6 年 4 月の議員協議会において、令和 4 年 2 月に公表した中長期財政計画を変更するという説明があり、令和 1 2 年には、財政調整基金が底をつくという話に大変驚き、このまま今のやり方を続けていくわけにはいかないと思い、様々な計画の変更や政策の方向転換も必要なのではないかと考えます。もちろん、この中長期財政計画は指標の 1 つであり、この計画だけが、今後の見附市の財政を考えていく為の全てになるとは思っておりません。さらに、社会環境が急速に変わっていく今の時代では、これからも短期間で情勢が変化していく為に、数年後に計画変更が公表される場合も考えられます。しかしながら、今回の発表を機会に財政の在り方を再検討し再構築する事は重要だと思います。市当局の見解を伺います。

1 見附市中長期財政計画に、更新による評価として「将来にわたって安定した財政運営を可能にする財政体質改善の取組を加速していく必要があります。」と書いてあります。

(1) 市長は、この報告を聞かれて、財政体質改善の取組を加速する必要性をどのようにとらえ、どのくらいの規模でいつ頃まで行うなどのスケジュールを考えておられるのかお考えをお聞かせください。

(2) 見附市のホームページに掲載されていましたが、市民への周知は、とても大事だと思います。現状をご理解いただき、変更にご協力をして

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイ



もらう必要がある為です。市民への周知について見解をお伺い致します。

2 今後の取組として、①歳入の確保、②歳出の見直し、③施設所有量の最適化、が掲げられております。これは、今までと変わらないものですが、更新による評価には、「施策の具体化をより加速して実現していくことが必要」とされています。

(1) 今、考えられる具体的な事例や、検討する時に大事にするポイントなどをお聞かせください。

(2) 施策については、今までのものを検討し、無駄や贅沢を取り除き、再構築するなど、簡単にはいかないと思いますが、財政専属の組織を作って取り組むのか、各課がそれぞれで取り組んでいくのか、取組方法についてお考えをお聞かせ下さい。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 空き家対策について

答弁を求める者 市長

平成24年に県内初の「見附市空き家等の適正管理に関する条例」が制定され、空き家の管理についての方針が示され、市民の方も安心されたと聞いています。しかし、行政代執行が適用されて取り壊しが行われるのは、倒壊の恐れがあり、しかもそのことで隣の家に被害がある場合に限るとわかると、がっかりされる方も多くおられました。その方たちは、長い間、近隣の管理されていない空き家の、草や木のこも、虫や小動物、雪、ごみ、などで悩んでいたからです。今回は、適正な管理が行われていない空き家について、いくつかお尋ね致します。

- 1 見附市の空き家の現状についてと、増え方の傾向や管理についての苦情や問い合わせなど、課題をお聞かせください。
- 2 近隣の迷惑している空き家について、何回相談しても解決に至らない原因と、市が出来る事、出来ない事についての見解をお尋ね致します。
- 3 空き家条例が出来て、12年が経過しました。条例が出来てもまだまだ解決できない問題もたくさんあります。現状を踏まえた中で、今後改正が必要になる事も考えられます。国や他市町村の動向も捉えた中で、どのように評価されていますか。お聞かせください。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

9 今後の財政運営について

(1)本市の課題

本市の中長期財政計画において、各年度決算において見込まれる余剰金（繰越金）や財政調整基金を充当（繰入金）することにより各年度の歳出超過を補っている状況にあります。

昨今の新型コロナウイルスによる社会情勢への影響を始め、経済状況などの環境が著しく変化している中、本市財政運営にも影響が生じている現状です。この変化にも柔軟に対応するとともに、新たな行政需要にも的確に対応する必要があります。

しかし、市税や交付税等の一般財源の大幅な増加が見込めない中、市政運営を停滞させることなく適切に対応しなければならないことから、不測の事態に対応できる財源（各種基金等）の確保に努めることも重要な課題です。

また、大型建設事業に係る起債、すなわち義務的経費でもある公債費の増加は財政構造硬直化の要因となることから、市債活用については慎重な対応が求められます。

これらのことから、将来にわたって安定した財政運営を可能にするため、財政体質の改善を図っていく必要があります。

（更新による評価）

このままいくと財政調整基金が令和12年度になくなくなることが見込まれます。新型コロナウイルスの社会情勢の影響は縮小していくものの、また、円安や物価高騰等による経済状況の変化を今後も注視していく必要があります。これらを踏まえ、将来にわたって安定した財政運営を可能にする財政体質改善の取組を加速していく必要があります。

(2)今後の取組

① 歳入の確保

- ・ 地場産業の活性化、企業誘致、交流人口の増加など税収増加に繋がる取組の推進
- ・ ふるさと納税制度の活用による寄附金及び市有財産の運用や処分等による税外収入の確保
- ・ 国、県からの財政支援の獲得及び交付税算入のある有利な条件の市債の活用

② 歳出の見直し

- ・ 各種事業における事業の廃止も含めた事業内容の継続的な検証
- ・ 大規模建設事業における実施の可否も含めた計画の検証
- ・ 公益性、公正性、有効性の観点から踏まえた各種補助金の検証
- ・ ICTを活用した行政サービスの効率化による経費の削減

③ 施設所有総量の最適化

- ・ 「公共施設等総合管理計画」等に基づく施設所有総量の最適化（統廃合・規模縮小を含む）の検討

（更新による評価）

上記の取組内容について、施策の具体化をより加速して実現していくことが必要と考えています。